

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

再生可能（自然）エネルギーによる発電事業に関する事業を行うことにより、市民自身が主体的に城陽のまちづくりの一翼を担う活動に取り組むことに寄与します。

公的施設の管理者に再生可能（自然）エネルギーによる発電事業に取り組むことを要請し、その実現を図ります。個人宅にも広がるよう、行政支援の拡充を要請し、その実現を図ります。

城陽に市民共同発電所をつくり、ひろげるために屋根の提供と資金拠出できる協力者を募ります。資金を集め、会計実務をします。売電収益で資金協力者に元金の返済をし、必要な返済等がすべて終えた段階で、太陽光発電の施設は屋根の提供者に譲渡します。

環境問題に関する啓発事業に取り組みます。

2 申請に至るまでの経過

平成 23 年 3 月 1 1 日の東北地方太平洋沖地震に伴って発生した、福島第 1 原子力発電所の未曾有の事故はこれまでのエネルギー政策の方向転換を迫るものとなりました。城陽では同年 8 月 2 5 日「原発ゼロをめざす城陽の会」が発足し、原発稼働停止と被災者支援の活動と共に、再生可能（自然）エネルギーを重視した活動が進められてきました。

平成 24 年 1 月 1 3 日「脱原発、再生可能エネルギー中心の社会へ」講演会開催（講師は日本環境学会会長の和田武先生）。

同年 4 月 2 7 日、6 月 2 3 日「再生可能エネルギーへの転換を語る城陽懇談会」開催。その後、市役所、生協、市内幼稚園の方々と屋根への設置要請の件で話し合いを進めました。

同年 9 月 1 6 日これまでの「原発ゼロをめざす城陽の会」の活動の中から、再生可能（自然）エネルギー普及と啓発を中心とした活動を行う「市民共同発電をひろげる城陽の会」が発足しました。発足当時の会員は 30 名でしたが、現在は 60 名を越えました。

発足後、再生可能（自然）エネルギーの普及・啓発をテーマに地域での学習会は 4 回、映画の上映会などもおこないました。

太陽光発電設備の屋根への設置のための見積もりや発電予測と設置資金の募集や返済方法などの実務面での準備もして来ました。

今後、実際に公的施設の屋根への設置と資金協力募集などにあたり、社会的な信用を高め、より一層、責任ある事業をおこなうため、NPO 法人格の取得の必要性を認識するに至り、平成 25 年 6 月 8 日に設立総会を開催することとなりました。

平成 25 年 6 月 8 日

特定非営利活動法人市民共同発電をひろげる城陽の会

設立代表者 住所 城陽市寺田尼塚 14 番地の 49

氏名 土居 靖範